

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期分)

| | | |
|--|---|---|
| 法人名 | 独立行政法人森林総合研究所 | |
| 案件番号 | 1 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 遺伝子型解析用試薬(illumina)単価契約 | |
| 契約締結日 | 平成25年5月23日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 茨城半井化学(株) | |
| 入札経緯及び結果 | 平成25年4月25日 入札公告 平成25年5月21日 入札説明書交付期限等 平成25年5月22日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 入札審査委員会において、仕様書、公告日、公告掲示場所等について検討し、前年と同様の内容とした。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 前年度と同様の業務履行期間を確保した。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 前年度と同様の公告期間を確保した。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 前年度に引き続きホームページ及び所内に掲載し、林木育種センター、森林農地整備センター、農林水産技術会議事務局筑波事務所、つくば市役所へ入札公告の掲示を依頼し、幅広くPRを行った。また、つくば市商工会および筑波研究支援センターのホームページに調達情報のリンクを貼ってもらい幅広く周知を図った。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 現在導入の予定はない。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明書を受領したものの、入札には参加しなかった業者には理由等をヒアリングした。 |
| ⑦競争参加資格の拡大 | ○ | 予定価格に対応する格付等級のほか、全等級を対象とした。前年度も全等級としている。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、「業者等からの聴き取り」により得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要がある。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| これまでの取り組みを引き続き実施する。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 委員の合議により審議 | | |

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期分)

| | | |
|--|---|---|
| 法人名 | 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター | |
| 案件番号 | 1 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 平成25年度経理システム改良業務 | |
| 契約締結日 | 平成25年6月24日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | (株)日立システムズ | |
| 入札経緯及び結果 | 平成25年5月1日 入札公告 | |
| | 平成25年6月4日 競争参加資格確認申請〆切 平成25年6月21日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | ISO27001とプライバシーマークについて、要件を緩和(どちらかを有していれば可)し、応札者拡大を図った。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 入札公告日から開札日まで休日を除いて36日間を確保した。公告時期を昨年度に比べ5ヶ月前倒した。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 公告期間を休日を除いて22日から23日間に変更した。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 前回と同様に、ホームページでの掲載と、森林農地整備センター本部、本所及び整備局へ掲示を依頼し、幅広く周知を図った。またホームページではRSSにより幅広く周知を図った。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 維持管理費用に見合う入札件数を見込めないため導入していない。 |
| ⑥業者等からの聴き取り | ○ | 入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策をすべて実施した。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 上記のとおり、法人における改善取組は実施されているが、「業者等からの聴き取り」により得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要がある。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| これまでの取り組みを引き続き実施する。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 委員の合議により審議 | | |

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。